

長野県中小企業融資制度のご案内

改正

経営健全化支援資金 (物価高対策)

融資
条件

貸付限度額	設備資金6,000万円 運転資金8,000万円
金利	原則 年1.4% 一部 年1.3% ※1
貸付期間	設備資金 10年 (据置2年以内) 運転資金 7年 (据置2年以内)
貸付対象者	<p>※今回改正部分：前年同期と比較する最近3か月の数値のうち1か月分を見込値による比較が可能となりました。</p> <p>ア 急激な物価高の影響を受け、最近2か月の売上高が前年同期に比べ8%以上減少しており、かつその後1か月間を含む3か月間の売上高が前年同期と比べて8%以上減少すると見込まれる者</p> <p>イ 急激な物価高の影響を受け、最近2か月の収益性※2が前年同期に比べ5ポイント以上減少しており、かつその後1か月間を含む3か月間の収益性が前年同期と比べて5ポイント以上減少すると見込まれる者</p>
信用保証料	0.44%以内 (事業者選択型制度を利用の場合は1.325%以内)

その他

- ※1 対象者アのうち、売上高減少率8~15%未満の方：1.4%
対象者アのうち、売上高減少率15%以上の方、または対象者イの方：1.3%
- ※2 収益性 = 売上高営業利益率 (営業利益 ÷ 売上高)
- ・事業者は経営向上計画書 (物価高による影響) を作成
(改正後の様式を利用すること)
 - ・借換での利用は不可



物価高対策に関する詳細ページ

中東情勢等を踏まえた国による中小企業・小規模事業者向け支援

日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付の金利引下げ

原油高等の影響に加え、中東情勢による取引・生産の減少や停止等の影響を受けており、一定の要件を満たす場合にも、基準利率から▲0.4%の金利引下げを4月1日(水)より実施しています。詳細は最寄りの日本公庫の支店にお問い合わせください。【事業資金相談ダイヤル】0120-154-505